

## 正当化できない「ふるさと納税」という制度

野口悠紀雄さんの『日本の税は不公平』（PHP 新書、2024.4）からの抜粋

### ◆過熱した返礼品競争、金券を贈る自治体まで

ふるさと納税は、2008 年から始まった。これは、都道府県、市区町村への「寄附」だ。一般には、自治体に寄附をした場合には、寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除される。しかし、ふるさと納税では、寄附金額から 2,000 円を除いた全額が対象となる(注)。これは、一般の寄付税制より著しく優遇された制度だ。

その後、寄付先の自治体から「返礼品」として、牛肉や海産物、日本酒など、地場の名産品がもらえる場合が多くなった。このため、「2000 円の負担だけでお米やお肉、魚介類などがたくさんもらえるお得な制度」と宣伝されるようになった。

この制度が始まったとき、返礼品ということなど想像もしていなかったが、その後、返礼品が増えて、まったく正当化できないものになってしまった。ついには、返礼品として金券を贈るところまで現れた。

納税者の立場から見れば、ほとんど犠牲なしに豪華な返礼品を手にすることができるのだから、「制度を利用しなければ損だ」ということになる。

受け取り自治体の側からすれば、返礼品を出しても税収増になる場合が多いのだろう。そして、返礼品に地元の特産物を利用すれば、地元産業の振興にもなる。返礼品を製造する地元の業者は、特需に湧いたと言われる。

返礼品競争が加熱したため、政府は、「ふるさと納税制度」を見直す方針を決めた。

2017 年 4 月、総務省は豪華な返礼品を自粛するよう各自治体に通知し、ふるさと納税の返礼品は、おおむね寄付額の 30%を上限とするように通達した。また、高額な返礼品を出している地方公共団体は、2019 年から対象外とされた。

(注)総務省、ふるさと納税の仕組み

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czaisei\\_seido/furusato/mechanism/deduction.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mechanism/deduction.html)

・ふるさとチョイス、ふるさと納税で「住民税」はいくら安くなる？

[https://www.furusato-tax.jp/about/municipal\\_tax](https://www.furusato-tax.jp/about/municipal_tax)

### ◆大都市の税収減は、無視できない額になっている

問題は高額返礼品だけではない。

第 1 に、大都市の税収減が無視できない額になった。国から地方交付税を受けてい

ない東京都、東京 23 区、川崎市などの不交付団体の場合には、ふるさと納税で税収減となっても、交付税による補てんがないため、そのまま税収減になる。

受ける側の自治体も、不安定な税収が増えるだけで、本当の地域活性化には役立たない。

ふるさと納税制度の問題は、以上にとどまるわけではない。制度そのものが大きな問題だ。地方税の原則、地方自治の原則、そして寄付税制の原則の観点から、大きな問題を含んでいる。

第 1 に、地方税の原則に背いている。地方公共団体が提供する警察、消防、ゴミ処理などのサービスは、住民の生活に直接関連するものであり、地方税はそれに対応する料金的な性格を持つ。つまり、住民税は応益原則を基本とする税だ。

このような性格を持つ税の納付先を現住所と異なるところに移すことを認めれば、本来の納税地点で、行政サービスの「ただ乗り」を許すことになる。

その分は、他の納税者の負担が増えるか、あるいはその地方の行政サービスの水準が低下することによって調整される。だから、本来は他の納税者の同意が必要な事項だ。

一般に、個々の納税者は、税金の使い方に関して直接には指示できない。税の使い方や納税先は、個々の納税者の判断ではなく、全体の決定にゆだねられているのだ(その例外として寄付税制があるが、ふるさと納税は、この原則も破っている)。

第 2 に、地方自治の原則に背いている。「すべての税を国税として徴収して、それを地方に配布する」という仕組みをとらず、地方公共団体が独自に徴収する「地方税」が存在するのは、税が地方自治の基盤だと考えられているからだ。

つまり、地方自治体が行政努力によって無駄な経費を節約し、他方で企業や住民を誘致して税収を増やし、それが当該の自治体に好循環をもたらすという効果が期待されている。

住民の側では、そのような状況を見ながら、望ましい居住地を選択する。これは、「足による投票」と言われているメカニズムだ。

ふるさと納税を認めれば、受益と負担のリンクが切れてしまうので、このメカニズムは働きにくくなる。だから、ふるさと納税は、地方自治の本質に反する提案なのである。

こうした制度がまかり通っているのは、地方自治とか地方分権ということが、言葉としては言われても、実際にはそれらに対して関心が払われていないことの証拠だ。

もちろん、現在の日本の税制では、多額の交付税や補助金によって、このメカニズムが減殺されている。しかも、税率をはじめとする地方税の構造について、地方公共団体の裁量はきわめて限られている。だから、「ふるさと納税」のような仕組みを導入して「足による投票」のメカニズムをさらに減殺するとしても、実際には大きな差異をもたらすことにはならないとの意見はあり得る。

しかし、現状で必要なことは、理念としては存在している地方自治のメカニズムを実効性のあるものに高めていくことだ。ふるさと納税のような仕組みで、地方自治の理念を破壊してしまうことではない。

第3に、受け取り自治体の財政の観点から見ても問題がある。

ふるさと納税では、一時的には税収が増えるかもしれないが、将来もそれが続く保障は何もない。したがって、これによる増収をあてにして新政策を導入したり、施設を建設したりすれば、将来、財政を圧迫しかねない要因になる。

地方が疲弊しているのであれば、税制度そのものを見直すべきだ。あるいは、地方交付税の配布基準を見直すなどの措置が必要だ。そうしたことを行わずに、ふるさと納税のように問題のある制度に頼ろうとするのは、大きな問題だ。

このように、ふるさと納税制度は、利用者が返礼品で得をする一方で、他の住民の負担を増やす、あるいは地方公共団体のサービスを減らす結果になっている。誠におかしな制度だ。制度の基本そのものを見直す必要がある。

#### ◆ふるさと納税制度は日本人の崇高な精神を墮落させる制度

ふるさと納税の最も大きな問題は、寄付の崇高な精神を踏みにじる制度であることだ。

もちろん、「地方を助けたい。そのために、寄付をしたい」と考える人はいる。ただし、寄付であれば、それだけの負担をしなければならぬ。本来、寄付とは、犠牲を伴う崇高な行為だ。

ところが、すでに述べたように、ふるさと納税制度は、利用すれば得をする制度だ。ウェブサイトを見ると、「お得な制度。利用しなければソン。どう利用すればトクか？ どの地方団体の返礼品がトクか？」といった記事が多数ある。そして、人々は、どこがトクかを考えて寄付先を決める。

寄付は、本来は崇高な行為のはずなのだが、ふるさと納税では、ソンかトクかの浅ましい話になっている。これらは、寄付の精神に反するものだ。これは、日本人の精神構造を破壊する。こうした記事を見ていると、気分が悪くなってくる。世も末だとだと暗澹たる気持ちにならざるをえない。

繰り返すが、高額返礼品だけが問題なのではない。これまで述べてきたように、ふるさと納税制度は、いかなる観点から見ても正当化できない仕組みだ。それは、人間の欲望だけをうまく利用して、原則を踏みにじる制度である。

日本人は、もともとは、原則を踏みにじる制度を、よしとする民族ではなかった。ふるさと納税制度によって日本人の崇高な精神が崩壊していくのを見るのは、誠につらいものだ。私は絶望的な気持ちになっている。

最後の希望は、今回の北陸地震で、ふるさと納税がどれだけ機能するかだ。それを見守りたいと思う。